



各 位

会 社 名 エムティジェネックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 均
(コード9820・東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 長 野 幸 司
電 話 0 3 - 5 4 0 5 - 4 0 1 1

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

商号	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接保有分	合算対象分	計	
森トラスト株式会社	親会社	53.51	—	53.51	なし
株式会社森トラスト・ホールディングス	親会社	—	53.51	53.51	なし

(注) 株式会社森トラスト・ホールディングスは森トラスト株式会社の親会社であります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(商 号) 森トラスト株式会社

(理 由) 当社の議決権の53.51%を直接保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

森トラスト及び森トラスト・ホールディングスは、当社の議決権の53.51%を保有する親会社であり、当該議決権の行使を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあります。

当社は、親会社である森トラストのグループ各社より、オフィスビルの内装工事受注、駐車場運営管理受託、ビル管理受託、各種損害保険契約のプランニング等を請け負っており、安定的に収益をあげております。また、当社より森トラスト・ホールディングスへ資金の貸付を行っております。これは、当社の資金使途が具体的に確定するまでの暫定期間における資金運用を目的としておりますが、資金が拘束されることなく、いつでも当社の資金ニーズに応じて適宜返還できる契約内容となっております。

当社と親会社との間の取引契約ならびに取引条件等につきましては、一般的な市場価格や市場金利等を勘案し、交渉のうえ決定しております。今後の取引におきましてもこの方針に変更はありません。

また、当社取締役1名が森トラストからの出向者であります。経営上の意思決定において当社独自の経営判断を妨げるものではなく、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	森トラスト(株)	東京都 港区	30,000,000	都市開発、 ホテルの経 営及び投資 事業	(被所有) 直接 53.51	ビル・住 宅等の内 装工事・ リニュー アル工 事、建築 及び設計 施工監 理、駐車 場・不動 産の運営 管理、業 務の委託 等	工事の請負 駐車場等賃借 事務所賃借	704,100 925,012 27,677	完成工事 未収入金 前払費用 敷金及び保証金 買掛金 前払費用 敷金及び保証金	182,639 1,918 6,330 88,557 2,490 25,585
親会社	(株)森トラ スト・ホール ディングス	東京都 港区	51,000	グループ会 社の株式保 有および経 営管理	(被所有) 間接 53.51	資金の貸 付等	利息の受取	14,341	関係会社 短期貸付金	2,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

なお、資金の貸付については担保を受け入れておりません。

5. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレートガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」で定めたとおり、親会社との取引は、一般的な市場価格等を勘案して決定することとしており、本指針に従い履行しております。また、支配株主等との間で少数株主の利益に相反する恐れのある取引を行う場合には、当社経営会議及び取締役会において適正に審議し、少数株主に不利益を与えることがないよう少数株主の保護に努めております。

以上